

第 12 回 定時総会議案書



一般社団法人 宮崎県治山林道協会

総 会 次 第

1. 開 会 10時00分

2. 会長あいさつ

3. 表 彰

林道維持管理及び治山林道工事並びに治山・林道木材使用工事コンクール
(賞状授与)

4. 来賓祝辞

5. 議長選任

6. 議 事

議案第1号 令和5年度事業報告並びに収支決算について
(監査報告)

議案第2号 令和6年度事業計画(案)について

議案第3号 会費の額及び収納の方法について

議案第4号 令和6年度借入金最高限度額について

議案第5号 役員報酬について

議案第6号 理事会への委任事項について

議案第7号 役員改選について

その他

7. 閉 会 11時30分

議案第 1 号

令和 5 年度事業報告並びに収支決算について

自 令和 5 年 5 月 1 日

至 令和 6 年 4 月 30 日

I. 概 要

昨年春に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行されてから、徐々に人の動きは活発化し、ようやくコロナ前の日常が戻りつつあります。その一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や歴史的な円安の進行などにより諸物価の高騰が続き、家計への負担は増加の一途で、日本経済にも多大な影響を及ぼしています。

こうした中、近年は気候変動等の影響により、全国各地で毎年のように豪雨等による土砂災害が発生しています。本県においても、昨年は、6 月から 7 月の梅雨前線、8 月の台風第 6 号、9 月の大雨などにより、治山林道関係の被害額は約 47 億円となり、一昨年 of 令和 4 年の被害額からは大きく減少したものの、甚大な被害となりました。

また、本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、石川県をはじめ多くの県で甚大な被害が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われましたが、林業関係においても、大規模な林地崩壊や林道施設災害などが頻発しました。本県は、南海トラフ地震の被害想定で、能登半島地震を上回る規模が予測されていることから、「緑の国土強靱化」対策を強力に推進していかなければなりません。

このような状況の下、当協会では県及び会員の市町村・森林組合から、台風被害等に伴う災害復旧計画調査をはじめ、治山・林道事業の全体計画調査・測量設計及び現場技術業務等の受託に取り組みました。

また、公益事業においては、森林・林業や山村に関する普及啓発の一環として、集落の活性化に向けた取組を支援する「山村集落リフレッシュ支援事業」や、小中学校・保育園等を対象とした「みどりの文庫贈呈事業」並びに自然環境や歴史文化を学ぶ体験学習などの「山村と都市との交流事業」を実施しました。将来を担う児童生徒たちに、宮崎をはじめとする豊かな自然環境や伝統ある歴史文化などを再認識する機会の提供に寄与することができました。

近年、公共事業予算が回復傾向にある中、当協会においては、一昨年の台風被害による治山及び林道の災害復旧に伴う業務が増大しました。また、慢性的な人材不足等協会を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、ICT の活用等効率的な業務執行に役職員一丸となって取り組み、円滑な事業の推進に努めました。

その結果、令和 5 年度決算は、一般社団法人化以来最高となった令和 4 年度を凌ぐ事業収益を計上できました。改めて国・県並びに関係団体、会員各位に心から感謝の意を表しますとともに、皆様の更なるご理解・ご協力をお願いします。

Ⅱ. 会 議

1. 本会が行った会議等

年 月 日	概 要
令和5年	
5. 16	令和5年度林道維持管理及び治山林道工事並びに治山・林道木材使用工事コンクール審査委員会を開催し、知事賞3点、会長賞10点を選考した。
23	監事会を開催し、令和4年度事業報告書並びに収支決算書について監査を受けた。
23	令和5年度第1回理事会を開催し、下記議案等について協議、承認された。 記 (1) 第11回定時総会提出議案について (2) 令和5年度収支予算(案)について (3) その他
6. 20	第11回定時総会を宮崎観光ホテルにおいて開催し、下記議案等について審議、可決された。 記 議案第1号 令和4年度事業報告並びに 収支決算について 議案第2号 令和5年度事業計画(案)について 議案第3号 会費の額及び収納の方法について 議案第4号 令和5年度借入金最高限度額について 議案第5号 役員の報酬について 議案第6号 理事会への委任事項について 議案第7号 役員の選任について その他

年 月 日	概 要
8. 25	<p>令和5年度「山村集落リフレッシュ支援事業」の選考委員会を開催し、下記議案について審議、承認された。</p> <p>記</p> <p>(1) 「山村集落リフレッシュ支援事業」の概要について</p> <p>(2) 選考対象集落の事業実施内容について</p> <p>(3) 令和5年度実施集落の選考について</p> <p>その他</p>
12. 22	<p>令和5年度第2回理事会を開催し、下記議案等について協議、承認された。</p> <p>記</p> <p>(1) 令和6年5月1日から令和6年度定時総会までの事業計画並びに収支予算(案)について</p> <p>(2) 令和5年度収支見込について</p> <p>(3) 公益事業の実施状況について</p>
令和6年	
4. 5	<p>令和6年度林道維持管理及び治山林道工事並びに治山・林道木材使用工事コンクール審査委員会を開催し、実施要領等について協議するとともに書類審査を行った。</p>
17 ～23	<p>令和6年度林道維持管理及び治山林道工事並びに治山・林道木材使用工事コンクール現地審査を実施した。</p>
4. 16	<p>令和6年度森林土木事業担当者技術研修会</p> <p>森林土木事業の円滑な推進を図るため、県並びに会員である市町村・森林組合の職員を対象に、研修会を実施した。</p>

2. 本会が出席した主たる会議

年 月 日	概	要
令和5年		
5. 15	宮崎県水源林造林協議会通常総会	(宮崎市)
16	宮崎県森林林業協会理事会	(〃)
31	宮崎県森林林業協会定時総会	(〃)
6. 1	森林土木技術研修会	(佐賀県)
6	宮崎県職業能力開発協会定時総会	(宮崎市)
8	宮崎県緑化推進機構定時総会	(〃)
9	宮崎県林業構造改善協議会役員会	(〃)
12	宮崎県森林組合連合会通常総会	(〃)
15	宮崎県森林土木協会役員会	(〃)
17	社会福祉法人定時評議委員会	(〃)
20	宮崎労働基準協会幹事会・定時総会	(〃)
22	九州治山林道協議会要望活動	(東京都)
30	宮崎県森林土木協会通常総会	(宮崎市)
7. 4	山村地域持続的発展推進本部会議	(宮崎市)
10~12	都道府県森林土木コンサルタント研修会	(東京都)
20	宮崎県林業団体による県への要望活動(知事)	(宮崎市)
24	〃 (県議会議長・林活議連会長)	(〃)
8. 1	宮崎県林業構造改善協議会定時総会	(宮崎市)
2	宮崎県林業団体による国等への要望活動	(東京都)
2	佐賀県治山林道協会定時総会	(佐賀県)
22	森林・林業・木材産業講演会	(宮崎市)
30	森林整備治山事業促進議員連盟緊急総決起大会	(東京都)
9. 8	環境型林業高性能機械展示会	(串間市)
13	日本治山治水協会定時総会	(東京都)
27~29	全国産業安全衛生大会	(愛知県)

年 月 日	概 要
10. 4	宮崎県環境森林部と森林土木協会との意見交換会 (宮崎市)
12	全国治山林道協会会長会議 (徳島県)
21	「水と緑の森林づくり」県民ボランティアの集い (宮崎市)
30	「持続可能な林業を支える森林土木事業のあり方」に関する講演 (〃)
31	森林・林業・林産業活性化九州大会 (熊本県)
11. 6	社会福祉法人監査 (宮崎市)
13	宮崎県林業団体による国への要望活動 (東京都)
22	日本林道協会定時総会 (〃)
22	全国治山林道工事コンクール表彰式 (〃)
22	治山・林道のつどい (〃)
12. 7	森林土木技術研修会 (佐賀県)
8	林業関係団体意見交換会 (宮崎市)
20	宮崎県森林土木協会役員会 (〃)
令和6年	
1. 10	宮崎労働基準協会産業安全祈願祭 (宮崎市)
17	全国治山林道協会会長会議・民有林振興会 (東京都)
18	日本治山治水協会理事会 (〃)
23	宮崎県森林林業活性化研究委員会 (宮崎市)
30	九州治山林道協議会 事務担当者会議 (福岡市)
2. 14	宮崎県山村地域持続的発展推進本部会議 (宮崎市)
3. 12	宮崎県林業団体連絡会議 (宮崎市)
19	宮崎県森林林業協会理事会 (〃)
25	宮崎県緑化推進機構臨時総会 (〃)
4. 18	九州治山林道協議会通常総会 (鹿児島市)
19	九州治山林道協議会現地研修会 (〃)
22	宮崎県林業団体連絡会議 (宮崎市)
25	都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会 (東京都)

Ⅲ. 事 業

1. 森林・林業・山村の役割に関する普及啓発事業（継続事業1）

（1）山村と都市との交流事業

木城町の児童と保護者 32 名を対象に、福岡県の海の中道マリンワールド・福岡タワー、キッザニア福岡や新幹線の乗車体験等により、県外の自然や歴史文化を学ぶ体験学習等を実施した。

また、県教育委員会と連携の下、県内の小中学校 12 校を対象に、県内で修学旅行を実施する費用の一部を補助し、児童生徒が、本県の自然や歴史文化等を学ぶ場を提供した。

（2）山村集落リフレッシュ支援事業

椎葉村 梅尾地区や串間市 宮原地区など、県内の 13 集落を対象に、県土や自然環境の保全、集落の活性化への取り組みを支援した。

（3）みどりの文庫贈呈事業

西米良村立村所小学校など、県内の小中学校・保育園等を対象に、森林・環境の大切さに対する理解を深めてもらうために、自然環境に関する図書等を贈呈した。

（4）広報・協議会の開催

森林・林業・山村集落を取り巻く状況と課題を理解し、解決に向けて、関係機関等と意見交換するとともに、森林・林業の役割と必要性を県民に理解していただくための情報発信を行った。

2. 技術向上に関する事業（継続事業2）

（1）工事コンクールの開催

林道維持管理並びに治山林道施工管理技術の向上、木材使用の拡大を図るため、コンクールを実施し、優秀なものに知事賞及び会長賞を選考し、総会の席上で表彰した。

なお、全国コンクールにおいて、林道維持管理部門で日之影町（宇目・須木線）が栄えある農林水産大臣賞、治山工事部門で株式会社徳満建設（都城市）が日本治山治水協会会長賞、林道工事部門で旭建設株式会社（日向市）が林野庁長官賞を受賞した。

1) 全国コンクール

- ① 林道維持管理部門 ・農林水産大臣賞
日之影町（宇目・須木線）
- ② 治山工事部門 ・日本治山治水協会会長賞
（株）徳満建設 （都城市）
- ③ 林道工事部門 ・林野庁長官賞
旭建設（株） （日向市）
- ④ 治山木材使用の部 ・日本治山治水協会会長賞
西諸県農林振興局 林務課 森林土木担当
- ⑤ 林道木材使用の部 ・日本林道協会会長賞
東臼杵農林振興局 森林土木課 森林路網担当

2) 県コンクール

- ① 林道維持管理の部
 - ・最優秀賞（知事賞）
日之影町（森林基幹道 宇目・須木線）
日之影町長 佐藤 貢
- ② 治山工事の部
 - ・最優秀賞（知事賞）
（株）徳満建設 竹 森 浩 治
 - ・優秀賞（会長賞）
（株）相生組 棚 川 諭
（株）緒方組 東 佳 介
 - ・優良賞（会長賞）
（株）川上建設 椎 葉 栄
許斐建設（株） 兒 玉 兼 光
- ③ 林道工事の部
 - ・最優秀賞（知事賞）
旭建設（株） 原 田 健 司
 - ・優秀賞（会長賞）
（株）田邊建設工業 田 邊 邦 暁
（株）伊達組 中 武 健 一
 - ・優良賞（会長賞）
（株）北部産業開発 大 野 一 生
（株）竹尾組 江 藤 政 義
- ④ 治山・林道木材使用工事の部
 - ・優秀賞（会長賞）
西諸県農林振興局 林務課 森林土木担当
東臼杵農林振興局 森林土木課 森林路網担当

(2) 技術研修会の開催

森林土木事業を担当する県・市町村・森林組合職員を対象に、技術の向上を図るため研修会を開催した。

3. 治山・林道・保安林整備計画調査事業（継続事業3）

(1) 治山・林道・保安林整備計画調査

森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、計画策定業務を下記のとおり実施した。

1) 治山計画調査	(県 営)	4 4箇所
2) 林道全体計画調査	(県 営)	1箇所
3) 林道立竹木調査	(県 営)	9箇所
4) 保安林整備調査	(県 営)	2箇所
5) 自然公園調査	(県 営)	2箇所
6) 林道調査	(市町村営)	3箇所
7) 森林整備調査	(森林組合)	1 2箇所

4. 調査研究事業（継続事業4）

(1) 教育・学術研究助成事業

宮崎大学に本県の森林・林業の発展に資するよう研究費の助成を実施した。

5. 要望活動事業

治山林道事業の着実な推進を図るために、県・市町村（会員）並びに中央協会等と連携し、国会・農林水産省等関係当局に対し、下記の事項について要望活動を行った。

(1) 治山・森林整備事業 共通

- ・森林土木事業の計画的な事業実施の推進に必要な予算枠の確保
- ・森林土木事業の推進に必要な農山漁村地域整備交付金の確保
- ・森林土木事業の長寿命化対策への支援強化

(2) 治山事業

- ・地震や集中豪雨に備えた予防治山対策の強化
- ・民有林治山事業予算の確保による緑の国土強靱化の推進
- ・民有林直轄治山事業、海岸防災林造成事業の計画的な推進
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進のための予算の確保

(3) 森林整備事業

- ・林業の成長産業化の基礎となる林道整備に必要な予算の確保

6. 治山林道受託事業

県並びに会員である市町村・森林組合から下記の治山林道事業の
測量設計業務・現場技術業務等を受託した。

(1) 測量設計業務

1) 治 山

・県 営	39箇所 (溪間工 6.8 km) (山腹工 7.7 ha) (運搬道 0.9 km)
・市町村営	2箇所 (溪間工 0.1 km) (山腹工 0.01 ha)

2) 林 道

・県 営	7箇所 (延 長 1.1 km)
・市町村営	11箇所 (延 長 4.1 km)
・森林組合等	4箇所 (延 長 1.6 km)

3) 自然公園

・県 営	2箇所
------	-----

(2) 現場技術業務

1) 治 山

・県 営	79箇所 : 14名
------	------------

2) 林 道

・県 営	50工区 : 14名
------	------------

(3) 図書類等の斡旋業務

1) 治山林道必携 (調査・測量・設計編)	11冊
2) 治山林道必携 (積算・施工編)	20冊
3) 治山堤銘板	56枚
4) 林道施設標示板	15枚
5) 林道安全標識	2枚

令和5年度 貸借対照表

令和6年4月30日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	209,120,359	176,900,185	32,220,174
公益目的積立預金	1,254,960	1,133,899	121,061
運営資金積立預金	130,000,000	130,000,000	0
保証目的定期預金	40,000,000	40,000,000	0
定期預金	199,804,840	199,804,840	0
未収金	1,789,700	16,267,409	△ 14,477,709
前払金	4,931,138	4,738,184	192,954
貯蔵品	323,020	247,396	75,624
仕掛工事金	13,728,346	14,916,710	△ 1,188,364
有価証券	97,624,040	97,427,920	196,120
流動資産合計	698,576,403	681,436,543	17,139,860
2. 固定資産			
基本財産			
土地	142,245,276	142,245,276	0
基本財産合計	142,245,276	142,245,276	0
特定資産			
退職給付引当資産	101,256,500	96,467,680	4,788,820
減価償却引当資産	147,468,030	147,468,030	0
営繕引当資産	31,694,850	31,694,850	0
特定資産合計	280,419,380	275,630,560	4,788,820
その他固定資産			
土地	103,007,135	103,007,135	0
山林	28,500,000	28,500,000	0
建物	6,148,758	9,270,442	△ 3,121,684
構築物建設	4,770,827	5,614,168	△ 843,341
車両運搬具	4,701,587	7,793,879	△ 3,092,292
什器備品	20,220,024	17,710,506	2,509,518
電話加入権	380,857	380,857	0
預託金	144,800	153,340	△ 8,540
出資金	100,000	100,000	0
その他固定資産合計	167,973,988	172,530,327	△ 4,556,339
固定資産合計	590,638,644	590,406,163	232,481
資産合計	1,289,215,047	1,271,842,706	17,372,341

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	252,615	10,451,300	△ 10,198,685
前 受 金	32,600,000	28,270,000	4,330,000
預 り 金	3,568,020	12,883,227	△ 9,315,207
未 払 法 人 税 等	12,081,700	8,414,900	3,666,800
未 払 消 費 税 等	13,288,123	12,567,634	720,489
流動負債合計	61,790,458	72,587,061	△ 10,796,603
2. 固定負債			
退職給付引当金	101,256,500	96,467,680	4,788,820
減価償却引当金	147,468,030	147,468,030	0
営 繕 引 当 金	31,694,850	31,694,850	0
固定負債合計	280,419,380	275,630,560	4,788,820
負債合計	342,209,838	348,217,621	△ 6,007,783
III. 正味財産			
一 般 正 味 財 産	947,005,209	923,625,085	23,380,124
(うち基本財産への充当額)	(142,245,276)	(142,245,276)	0
正 味 財 産 合 計	947,005,209	923,625,085	23,380,124
負債及び正味財産合計	1,289,215,047	1,271,842,706	17,372,341

(貸借対照表に関する注記)

実施事業等資産は、次のとおりである。

・流動資産

 公 益 目 的 積 立 預 金 1,254,960

・基本財産

 土 地 (使用面積) 45,945,224

・その他固定資産

 土 地 (使用面積) 33,271,305

 建 物 (使用面積) 1,986,049

 構築物建設 (使用面積) 1,540,977

 車両運搬具 (使用割合) 1,880,635

 什器備品 (従事割合) 9,119,231

合 計 94,998,381

※()は配賦基準

令和5年度正味財産増減計算書

令和5年5月1日から令和6年4月30日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取会費	3,200,000	3,200,000	0
受取会費	3,200,000	3,200,000	0
②事業収益	499,479,244	444,291,012	55,188,232
調査業務受託収益	181,457,313	157,222,529	24,234,784
測量設計業務受託収益	203,305,501	134,101,940	69,203,561
現場技術業務受託収益	114,716,430	152,966,543	△ 38,250,113
③雑収益	6,730,114	7,041,803	△ 311,689
貸室料収益	2,280,000	2,280,000	0
受取利息	235,397	106,633	128,764
有価証券利息	396,120	395,585	535
雑収益	3,818,597	4,259,585	△ 440,988
経常収益計	509,409,358	454,532,815	54,876,543
(2) 経常費用			
①事業費	455,039,281	428,325,535	26,713,746
役員報酬	11,898,010	8,551,965	3,346,045
給料手当	258,773,978	249,519,583	9,254,395
法定福利費	42,555,634	47,531,612	△ 4,975,978
福利厚生費	14,471,199	14,196,672	274,527
退職給付費用	13,280,512	12,386,850	893,662
旅費交通費	16,893,131	16,425,319	467,812
賃金	3,995,313	4,761,662	△ 766,349
調査設計費	18,298,911	10,364,633	7,934,278
消耗品費	12,697,738	11,094,055	1,603,683
修繕費	15,735,086	7,489,647	8,245,439
図書費	289,757	305,687	△ 15,930
研修費	2,303,444	1,288,980	1,014,464
調査研究費	600,000	600,000	0
普及啓発費	8,643,784	8,481,592	162,192
表彰費	252,365	250,286	2,079
交際費	2,320,947	2,602,564	△ 281,617
通信運搬費	1,061,098	1,127,993	△ 66,895
動力光熱費	5,241,179	5,993,965	△ 752,786
借料及損料	2,757,482	2,428,574	328,908
租税公課	2,926,201	3,181,048	△ 254,847
保険料	2,834,744	2,827,971	6,773
負担金	1,870,000	1,949,500	△ 79,500
寄付金	30,000	60,000	△ 30,000
支払利息	294,852	281,303	13,549
建物減価償却費	2,996,817	3,126,979	△ 130,162
構築物減価償却費	809,608	810,540	△ 932
車両運搬具減価償却費	3,014,985	3,719,505	△ 704,520
什器備品減価償却費	5,484,964	4,239,776	1,245,188
雑費	2,707,542	2,727,274	△ 19,732

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
②管 理 費	13,911,865	13,384,658	527,207
会 議 費	2,541,782	2,461,008	80,774
役 員 報 酬	5,076,003	4,180,655	895,348
給 料 手 当	3,143,003	3,286,477	△ 143,474
法 定 福 利 費	516,870	626,049	△ 109,179
福 利 厚 生 費	175,763	186,988	△ 11,225
退 職 給 付 費 用	161,301	163,150	△ 1,849
旅 費 交 通 費	588,932	844,424	△ 255,492
消 耗 品 費	113,251	115,943	△ 2,692
修 繕 費	486,381	172,559	313,822
印 刷 費	34,400	76,200	△ 41,800
交 際 費	75,000	170,000	△ 95,000
通 信 運 搬 費	12,887	14,858	△ 1,971
動 力 光 熱 費	63,659	78,948	△ 15,289
租 税 公 課	137,499	145,572	△ 8,073
保 險 料	75,151	76,246	△ 1,095
負 担 金	215,455	270,500	△ 55,045
建 物 減 価 償 却 費	124,867	130,290	△ 5,423
構 築 物 減 価 償 却 費	33,733	33,772	△ 39
車 両 運 搬 具 減 価 償 却 費	77,307	95,371	△ 18,064
什 器 備 品 減 価 償 却 費	66,618	55,843	10,775
雑 費	192,003	199,805	△ 7,802
經常費用計	468,951,146	441,710,193	27,240,953
当期經常増減額	40,458,212	12,822,622	27,635,590
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
固定資産除却損	0	1	△ 1
什器備品除却損	0	1	△ 1
經常外費用計	0	1	△ 1
当期經常外増減額	0	△ 1	1
法人税・住民税及び事業税	17,078,088	9,889,245	7,188,843
当期一般正味財産増減額	23,380,124	2,933,376	20,446,748
一般正味財産期首残高	923,625,085	920,691,709	2,933,376
一般正味財産期末残高	947,005,209	923,625,085	23,380,124
II 正味財産期末残高	947,005,209	923,625,085	23,380,124

正味財産増減計算書内訳表
令和 5年 5月1日から令和 6年 4月30日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計					その他会計			法人会計	合計
	継続1	継続2	継続3	継続4	小計	測量設計	現場技術	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
①受取会費	(1,600,000)				(1,600,000)				(1,600,000)	(3,200,000)
受取会費	1,600,000				1,600,000				1,600,000	3,200,000
②事業収益			(181,457,313)		(181,457,313)	(203,305,501)	(114,716,430)	(318,021,931)		(499,479,244)
調査業務受託収益			181,457,313		181,457,313					181,457,313
測量設計業務受託収益						203,305,501		203,305,501		203,305,501
現場技術業務受託収益							114,716,430	114,716,430		114,716,430
③雑収益		(1,016,060)			(1,016,060)	(5,714,054)		(5,714,054)		(6,730,114)
貸室料収益						2,280,000		2,280,000		2,280,000
受取利息						235,397		235,397		235,397
有価証券利息						396,120		396,120		396,120
雑収益		1,016,060			1,016,060	2,802,537		2,802,537		3,818,597
経常収益計	1,600,000	1,016,060	181,457,313		184,073,373	209,019,555	114,716,430	323,735,985	1,600,000	509,409,358
(2) 経常費用										
①事業費	(18,743,209)	(5,571,942)	(185,221,262)	(600,000)	(210,136,413)	(130,525,255)	(114,377,613)	(244,902,868)		(455,039,281)
役員報酬	4,632,291	666,289	1,316,713		6,615,293	3,966,004	1,316,713	5,282,717		11,898,010
給料手当	1,571,499	2,095,335	114,457,728		118,124,562	64,955,410	75,694,006	140,649,416		258,773,978
法定福利費	258,435	344,580	18,822,686		19,425,701	10,681,980	12,447,953	23,129,933		42,555,634
福利厚生費	87,882	117,176	6,400,723		6,605,781	3,632,446	4,232,972	7,865,418		14,471,199
退職給付費用	80,649	107,534	5,874,077		6,062,260	3,333,569	3,884,683	7,218,252		13,280,512
旅費交通費	1,537,352	484,035	4,483,663		6,505,050	8,893,744	1,494,337	10,388,081		16,893,131
賃金			1,701,315		1,701,315	2,293,998		2,293,998		3,995,313
調査設計費			11,384,200		11,384,200	6,914,711		6,914,711		18,298,911
消耗品費	56,622	75,500	4,124,197		4,256,319	5,713,974	2,727,445	8,441,419		12,697,738
修繕費	226,458	128,601	5,420,167		5,775,226	6,773,886	3,185,974	9,959,860		15,735,086
図書費						289,757		289,757		289,757
研修費		1,100,702			1,100,702	1,202,742		1,202,742		2,303,444
調査研究費				600,000	600,000					600,000
普及啓発費	8,643,784				8,643,784					8,643,784
表彰費		252,365			252,365					252,365
交際費						2,320,947		2,320,947		2,320,947
通信運搬費	6,444	8,591	469,333		484,368	266,348	310,382	576,730		1,061,098
動力光熱費	31,830	42,439	2,318,213		2,392,482	1,315,599	1,533,098	2,848,697		5,241,179
借料及損料			286,091		286,091	464,252	2,007,139	2,471,391		2,757,482
租税公課	40,728	24,782	1,066,610		1,132,120	1,159,521	634,560	1,794,081		2,926,201
保険料	26,442	17,499	1,092,664		1,136,605	952,033	746,106	1,698,139		2,834,744
負担金	1,402,000				1,402,000	468,000		468,000		1,870,000
寄付金						30,000		30,000		30,000
支払利息			94,687		94,687	23,265	176,900	200,165		294,852
建物減価償却費	65,553	31,216	911,531		1,008,300	1,573,334	415,183	1,988,517		2,996,817
構築物減価償却費	17,709	8,433	246,255		272,397	425,047	112,164	537,211		809,608
車両運搬具減価償却費			1,236,918		1,236,918	695,765	1,082,302	1,778,067		3,014,985
什器備品減価償却費	33,309	44,412	2,426,044		2,503,765	1,376,792	1,604,407	2,981,199		5,484,964
雑費	24,222	22,453	1,087,447		1,134,122	802,131	771,289	1,573,420		2,707,542

科 目	実施事業等会計					その他会計			法人会計	合計
	継続1	継続2	継続3	継続4	小計	測量設計	現場技術	小計		
②管 理 費									(13,911,865)	(13,911,865)
会 議 費									2,541,782	2,541,782
役 員 報 酬									5,076,003	5,076,003
給 料 手 当									3,143,003	3,143,003
法 定 福 利 費									516,870	516,870
福 利 厚 生 費									175,763	175,763
退 職 給 付 費 用									161,301	161,301
旅 費 交 通 費									588,932	588,932
消 耗 品 費									113,251	113,251
修 繕 費									486,381	486,381
印 刷 費									34,400	34,400
交 際 費									75,000	75,000
通 信 運 搬 費									12,887	12,887
動 力 光 熱 費									63,659	63,659
租 税 公 課									137,499	137,499
保 險 料									75,151	75,151
負 担 金									215,455	215,455
建 物 減 価 償 却 費									124,867	124,867
構 築 物 減 価 償 却 費									33,733	33,733
車 両 運 搬 具 減 価 償 却 費									77,307	77,307
什 器 備 品 減 価 償 却 費									66,618	66,618
雑 費									192,003	192,003
経常費用計	18,743,209	5,571,942	185,221,262	600,000	210,136,413	130,525,255	114,377,613	244,902,868	13,911,865	468,951,146
当期経常増減額	△ 17,143,209	△ 4,555,882	△ 3,763,949	△ 600,000	△ 26,063,040	78,494,300	338,817	78,833,117	△ 12,311,865	40,458,212
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計						0		0		0
(2) 経常外費用										
経常外費用計						0		0		0
当期経常外増減額						0		0		0
法人税・住民税及び事業所税						17,078,088		17,078,088		17,078,088
当期一般正味財産増減額	△ 17,143,209	△ 4,555,882	△ 3,763,949	△ 600,000	△ 26,063,040	61,416,212	338,817	61,755,029	△ 12,311,865	23,380,124

公益目的支出計画実施報告書

〈令和5年度(令和5年5月1日から令和6年4月30日まで)の概要〉

1. 公益目的財産額	875, 586, 884
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 (①+②-③)	281, 367, 915
①前事業年度末日の公益目的収支差額	255, 304, 875
②当該事業年度の公益目的支出の額	210, 136, 413
③当該事業年度の実施事業収入の額	184, 073, 373
3. 当該事業年度末日の公益目的財産額	594, 218, 969
4. 2の欄で記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
・計画作成時点の見込みに比べ、事業収入・支出額ともに、見込み額を上回る結果となったが、公益目的収支差額に大きな差異は無く、実施期間に関しては影響がないと考える。	

※令和5年度 公益目的支出差額 = ②-③ = 26, 063, 040 円

〈公益目的支出計画の状況〉

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①計画上の完了見込み	令和30年4月30日
	② ①より早まる見込みの場合	

	前該事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	875, 586, 884	875, 586, 884	875, 586, 884	875, 586, 884	875, 586, 884
公益目的収支差額	256, 908, 700	255, 304, 875	282, 599, 570	281, 367, 915	308, 290, 440
公益目的支出の額	176, 690, 870	185, 708, 962	176, 690, 870	210, 136, 413	176, 690, 870
実施事業収入の額	151, 000, 000	159, 836, 929	151, 000, 000	184, 073, 373	151, 000, 000
公益目的財産残額	618, 678, 184	620, 282, 009	592, 987, 314	594, 218, 969	567, 296, 444

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法・定率法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 引当金の計上

退職給付引当金 期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

減価償却引当金 建物、構築物建設、車両運搬具、什器備品の減価償却分を計上している。

営繕引当金 建物等の修繕費に充てるため計上している。

(4) 資金の範囲について

資金は、普通預金、積立預金、定期預金、未収金、前払金、未払金、前受金、預り金である。

2. 基本財産および特定資産の増減額およびその残高

基本財産および特定資産の増減額およびその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	142,245,276			142,245,276
小 計	142,245,276			142,245,276
特定資産				
退職給付引当資産	96,467,680	13,441,813	8,652,993	101,256,500
減価償却引当資産	147,468,030			147,468,030
営繕引当資産	31,694,850			31,694,850
小 計	275,630,560	13,441,813	8,652,993	280,419,380
合 計	417,875,836	13,441,813	8,652,993	422,664,656

3. 基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	142,245,276		142,245,276	
小 計	142,245,276		142,245,276	
特定資産				
退職給付引当資産	101,256,500			101,256,500
減価償却引当資産	147,468,030			147,468,030
営繕引当資産	31,694,850			31,694,850
小 計	280,419,380			280,419,380
合 計	422,664,656		142,245,276	280,419,380

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
建 物	86,171,151	80,022,393	6,148,758
構 築 物 建 設	40,085,663	35,314,836	4,770,827
車 両 運 搬 具	33,470,522	28,768,935	4,701,587
什 器 備 品	76,004,274	55,784,250	20,220,024
合 計	235,731,610	199,890,414	35,841,196

監 査 報 告 書


令和5年度事業報告書並びに収支決算書につき、令和6年5月30日、(一社)宮崎県治山林道協会会議室にて会計監査を行いました。

その結果、事業の執行は的確であり、貸借対照表・正味財産増減計算書は会計諸帳簿並びに証拠書類と一致し、現金も相違なく正確に処理されていることを確認いたしました。

また、公益目的支出計画実施報告書は、上記の計算書類の記載と一致し、公益目的支出計画の状況を正しく示していることを確認いたしました。

令和6年5月30日

一般社団法人 宮崎県治山林道協会
会 長 佐藤 貢 殿

監 事 思 木 保 隆 

監 事 黒 木 竜 二 

議案第2号

令和6年度事業計画（案）について

自 令和6年5月 1日

至 令和7年4月30日

I. 概 要

ロシアのウクライナ侵攻や世界各地で勃発する紛争等予断を許さない国際情勢、急激な円安・物価高などの影響が懸念される中、ウイズコロナからアフターコロナへ向けた社会経済活動の正常化は、今後も着実に進むものと考えられます。

このような中、頻発化する異常な豪雨等による激甚な災害は、全国各地で発生しており、また南海トラフ地震等巨大地震が近い将来発生することも危惧されることから、激甚化・頻発化する自然災害の状況を踏まえた重点的かつ集中的な「緑の国土強靱化」に向けた対策は、喫緊の課題となっています。

このため、国においては、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」や「流域治水との連携」による治山対策を進めるとともに、被災箇所の早期復旧や予防対策などに取り組むこととしています。

これに加え、被災した林道施設等の災害復旧対策はもちろん、林業の持続的発展に不可欠な幹線林道の開設・改良等による強靱で災害に強く、木材の大量輸送にも対応した大型車両の通行可能な路網ネットワークの整備、現場の多くが山間奥地等で施工条件が悪い実態を踏まえ、「選ばれる森林土木」となるよう森林土木工事の施工条件の特性等を踏まえた適切な事業の推進に努めることとしています。

その財源となる令和6年度当初予算と令和5年度補正予算を併せた林野公共予算は、国土強靱化5か年加速化対策や当初予算の増額などに加え、非公共の路網の整備・機能強化対策を合わせて2,682億円が確保されました。

当協会を取り巻く環境に目を移しますと、事業内容が高度化・多様化する中、災害発生による突発的な事業量増加等もあり、多岐にわたる事業種や事業量の増減に即応する必要性が生じたことから、令和5年度に事業部の組織を見直し、職員の機動力と柔軟性を高めるため、第一課から第三課までに改編するとともに、業務のデジタル化を加速させるためICT推進室を新設し、3課1室体制により今以上に機動力発揮と進取果敢な取組を指向する組織としたところです。

当協会では、治山・林道事業の推進を担う県内唯一の一般社団法人であることを自覚し、これまで培ってきた専門技術や経験を駆使し、県土の保全や森林の整備・保全に取り組むとともに、森林・林業や山村に関する普及啓発など各種の公益事業を継続し、森林・林業・山村の振興に資するため、役職員一丸となって当協会の健全な運営に全力を傾注してまいります。

今後とも、国・県並びに関係団体のご指導・ご支援とともに、会員である市町村・森林組合各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ. 事業

本年度の事業実施に当たっては、一般社団法人として、森林・林業に関する普及啓発や技術向上に関する事業、治山林道・保安林整備計画調査事業等を積極的に実施し、山村の振興に寄与する。

1. 森林・林業・山村の役割に関する普及啓発事業（継続事業1）

会員である市町村等と連携し、森林・林業・山村の活性化に繋がる支援や森林・山村が果たしている役割等について、県民の関心と理解を深めるための普及啓発に取り組み、地域社会の健全な発展に寄与する。

（1）山村と都市との交流事業

県教委と連携の下、県内の小中学校を対象に、県内で修学旅行を実施する費用の一部を補助し、児童生徒が、本県の自然や歴史文化を学べる事業を実施する。

（2）山村集落リフレッシュ支援事業

山村地域の有する県土の保全、水源涵養、自然環境の保全、農林水産物の供給等の役割を果たす集落の活性化への取り組みに支援を実施する。

支援集落の選考は、本会役員若しくは対象集落の市町村長の推薦があったものについて、選考委員会による議決を経て決定する。

（3）みどりの文庫贈呈事業

県内の小中学校・保育園等を対象に、児童・生徒・園児が読書を通じて森林・環境に対する正しい理解を深め、森づくりの大切さを知ってもらうため、自然環境に関する図書等の贈呈を実施する。

（4）広報・協議会の開催

森林・林業を取り巻く現状と課題を把握し、問題解決に取り組むため、関係行政機関等と協議会を開催する。

また、森林・林業の役割と必要性を県民に理解していただくための情報発信を行い、森林の公益的機能の維持・強化を図る。

2. 技術向上に関する事業（継続事業2）

森林土木事業は、その大半が中山間地域の急傾斜地において実施されるため、土木技術に加え、林地保全や生態系の保護等にも配慮した技術が求められる。また、森林・林業の再生に向けて、計画的な路網整備と施業の低コスト化を実現させる専門技術者を育成する必要性が生じている。

当協会は、市町村担当者や森林・林業に携わる技術者の治山・林道技術の習得、向上等に取り組むことにより、森林の公益的機能の維持・強化を図り、県民の安全で快適な生活の向上に資する。

（1）工事コンクールの開催

治山・林道工事の施工管理や木材利用技術の向上を図るため、県発注の森林土木工事を受注した施工者等を対象に、「治山工事」、「林道工事」、「林道維持管理」、「工事への木材利用」の4部門においてコンクールを実施する。

（2）技術研修会の開催

森林土木事業を担当する県・市町村・森林組合・当協会職員等を対象に、施策の方向等の行政的な研修及び現地研修等を含む技術的な研修会を開催する。

3. 治山・林道・保安林整備計画調査事業（継続事業3）

災害から県民の生命・財産を守り、効率的な森林整備を実現させる治山・林道施設、良質な水を育み、山崩れや土砂流出を防ぐ保安林は、地域森林計画や森林整備保全計画等に基づき、地域林業の特性を踏まえた整備計画調査を実施することが重要である。

当協会は、県内全域の森林を対象として、整備計画の作成に取り組むことにより、県民共有の財産である森林を適切に管理し、その多面的機能の向上を図り、県民が安心して生活できる「安全で豊かな暮らし」の実現に寄与する。

（1）治山・林道・保安林整備計画調査

森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、林道整備による適正な維持管理と保安林や治山施設整備による山地災害の防止が図られるよう、これらの計画策定業務を下記のとおり実施する。

1) 治山計画調査	(県 営)	30箇所
2) 林道全体計画調査	(県 営)	1箇所
3) 林道立竹木調査	(県 営)	10箇所
4) 保安林整備調査	(県 営)	4箇所
5) 自然公園調査	(県 営)	2箇所
6) 林道調査	(市町村営)	1箇所
7) 森林整備調査	(森林組合)	10箇所

4. 調査研究事業（継続事業4）

県土の保全、基幹産業である林業を振興するための森林整備のあり方、自然災害や地球温暖化の環境問題など、森林に関する調査研究を推進し、林業及び森林科学の発展並びに環境保全技術の向上に寄与する。

（1）教育・学術研究助成事業

森林・林業関係の研究講座を有する教育機関（宮崎大学）へ、本県の森林・林業の発展に資するよう研究費の助成を実施する。

5. 要望活動事業

治山林道事業の円滑な推進を図るため、県・市町村（会員）並びに中央協会等と連携し、国会、農林水産省等関係当局に対し、下記の事項について要望を行う。

（1）治山・森林整備事業 共通

- ・森林土木事業の計画的な事業実施の推進に必要な予算枠の確保
- ・森林土木事業の推進に必要な農山漁村地域整備交付金の確保
- ・森林土木施設の長寿命化対策への支援強化

（2）治山事業

- ・地震や集中豪雨に備えた予防治山対策の強化
- ・民有林治山事業予算の確保による緑の国土強靱化の推進
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進のための予算確保と同ポスト対策の実現

（3）森林整備事業

- ・林業の成長産業化の基礎となる林道整備に必要な予算の確保

6. 治山林道受託事業

国・県並びに会員である市町村・森林組合から治山林道事業の測量設計業務・現場技術業務等を受託し、治山林道事業の円滑な推進に努める。

(1) 測量設計業務

1) 治 山

・県 営	20箇所
・市町村営	5箇所
・九州森林管理局	1箇所

2) 林 道

・県 営	10箇所	(延長 5.0 km)
・市町村営	8箇所	(延長 4.0 km)
・九州森林管理局	1箇所	(延長 1.0 km)
・森林組合等	2箇所	(延長 1.0 km)

(2) 現場技術業務

1) 治 山

・県 営	55箇所	: 16名
------	------	-------

2) 林 道

・県 営	40工区	: 16名
------	------	-------

3) 自然公園

・県 営	3工区	: 6名
------	-----	------

(3) 図書類等の斡旋

1) 治山林道必携	30冊
2) 治山堤銘板	50枚
3) 林道施設表示板	20枚
4) 林道安全標識	5基

7. その他、本会の目的達成のために必要な事業を行う。

議案第3号

会費の額及び収納の方法について

区 分	会 費 の 額	納 期
通常会費	年 額 5,000 円	その年の10月迄
特別会費	前年度の治山林道補助金等 ×1.5/1,000 以内	

議案第4号

令和6年度借入金最高限度額について

本会の運営に必要な際は、下記の金額を最高限度額として借り入れる。

記

20,000,000 円

議案第5号

役員報酬について

役員報酬は17,000,000円以内とし、その割り振りは理事会で決定する。

議案第6号

理事会への委任事項について

次の事項について、令和6年度理事会に委任する。

- ・令和7年5月1日から令和7年度定時総会開催迄の事業計画

議案第7号

役員改選について

その他

○現役員表

役 員 表	
理 事 (7名)	監 事 (2名)
会 長 佐 藤 貢 (日之影町長)	
専務理事 橘 木 秀 利 (学識経験者)	監 事 黒 木 保 隆 (椎葉村長)
常務理事 佐々木 寿 (学識経験者)	
理 事 半 渡 英 俊 (木城町長)	監 事 黒 木 竜 二 (西米良村長)
〃 中別府 尚 文 (国富町長)	
〃 田 中 秀 俊 (美郷町長)	
〃 甲 斐 宗 之 (高千穂町長)	